

令和七年三月十九日（水曜日）午前十一時三十五分 開議

議事日程第九号

令和七年三月十九日（水曜日）午前十時開議

- 第一 常任委員会委員の所属変更について
- 第二 議会運営委員会委員の辞任について
- 第三 発議第八 号 防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会の設置について
- 第四 発議第九 号 こども支援・若者定着対策特別委員会の設置について
- 第五 発議第十 号 再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会の設置について
- 第六 議第八十三号 山形県監査委員の選任について
- 第七 置賜広域病院企業団議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第九号の外追加日程

（追加日程）

- 第一 議長辞職の件
- 第二 議長の選挙
- 第三 副議長辞職の件
- 第四 副議長の選挙
- 第五 議会運営委員会委員の選任について
- 第六 山形県議会定数等検討委員会委員の辞任について
- 第七 山形県議会定数等検討委員会委員の選任について
- 第八 各特別委員会委員の選任について

出席議員（四十二名）

- 一 番 石 川 渉 議員
- 二 番 佐 藤 寿 議員
- 三 番 齋 藤 俊一郎 議員
- 四 番 橋 本 彩 子 議員
- 五 番 松 井 愛 議員
- 六 番 石 川 正 志 議員
- 七 番 阿 部 恭 平 議員
- 八 番 鈴 木 学 議員
- 九 番 伊 藤 香 織 議員
- 十 番 石 塚 慶 議員
- 十一 番 関 徹 議員
- 十二 番 江 口 暢 子 議員
- 十三 番 阿 部 ひとみ 議員
- 十四 番 梅 津 庸 成 議員
- 十五 番 高 橋 弓 嗣 議員
- 十六 番 佐 藤 文 一 議員
- 十七 番 相 田 日出夫 議員
- 十八 番 佐 藤 正 胤 議員
- 十九 番 遠 藤 寛 明 議員
- 二十 番 相 田 光 照 議員
- 二十一 番 遠 藤 和 典 議員
- 二十二 番 菊 池 文 昭 議員
- 二十三 番 今 野 美奈子 議員
- 二十四 番 高 橋 淳 議員

二十五番 青 木 彰 榮 議員
 二十六番 梶 原 宗 明 議員
 二十七番 五十嵐 智 洋 議員
 二十八番 能 登 淳 一 議員
 二十九番 柴 田 正 人 議員
 三十 番 洪 間 佳寿美 議員
 三十一番 矢 吹 栄 修 議員
 三十二番 小 松 伸 也 議員
 三十三番 吉 村 和 武 議員
 三十四番 高 橋 啓 介 議員
 三十五番 木 村 忠 三 議員
 三十六番 加 賀 正 和 議員
 三十七番 森 谷 仙一郎 議員
 三十八番 榎 津 博 士 議員
 四十 番 伊 藤 重 成 議員
 四十一番 船 山 現 人 議員
 四十二番 田 澤 伸 一 議員
 四十三番 森 田 廣 議員
 欠 席 議 員（一名）
 三十九番 奥 山 誠 治 議員

説明のため出席した者

知事	吉 村 美栄子 君
副知事	平 山 雅 之 君
企業管理者	松 澤 勝 志 君
病院事業管理者	阿 彦 忠 之 君
総務部長	岡 本 泰 輔 君
みらい企画創造部長	小 中 章 雄 君
防災くらし安心部長	中 川 崇 君
環境エネルギー部長	高 橋 徹 君
しあわせ子育て応援部長	西 澤 恵 子 君
健康福祉部長	柴 田 優 君
産業労働部長	岡 崎 正 彦 君
観光文化スポーツ部長	大 泉 定 幸 君
農林水産部長	星 里香子 君
県土整備部技術統括監（兼）次長	工 藤 哲 君
会計管理者	山 田 敦 子 君
財政課長	大 村 敏 弘 君
教育長	高 橋 広 樹 君
公安委員会委員長	北 村 正 敏 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	松 田 義 彦 君
人事委員会委員長	安孫子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	荒 木 泰 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十一時 三十五分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 日程に先立ち報告があります。

知事より、三月十八日付をもって今期定例会に追加提案する議案がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 218 号

令和7年3月18日

山形県議会議長

森 田 廣 殿

山形県知事

吉 村 美栄子

令和7年2月県議会定例会議案等の送付について

令和7年2月県議会定例会に追加して付議する下記の議案及び説明書を、別添のとおり送付します。

記

（議 案） 1 令和7年2月県議会定例会議案（追加）

（説明書） 1 令和7年2月県議会定例会追加議案知事説明要旨

○議長（森田 廣議員） この場合、副議長と交代いたします。

〔森田議長 退 場〕

〔矢吹副議長、議長席に着く〕

追加日程第一議長辞職の件

○副議長（矢吹栄修議員） ただいま議長森田廣議員から議長の辞職願が提出されました。

この場合、お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢吹栄修議員） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることに決定いたしました。

議長辞職の件を議題に供します。

辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。

○事務局長（土屋倫朗君）

辞 職 願

今般一身上の都合により議長の職を辞することといたしたいので許可されるようお願い出ます
令和七年三月十九日

山形県議会議長
森 田 廣

山形県議会副議長
矢 吹 栄 修 殿

○副議長（矢吹栄修議員） お諮りいたします。森田廣議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢吹栄修議員） 御異議なしと認めます。よって、森田廣議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔森田廣議員 入 場〕

追加日程第二議長の選挙

○副議長（矢吹栄修議員） ただいま議長が欠員となりました。
お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢吹栄修議員） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議 場 閉 鎖〕

○副議長（矢吹栄修議員） ただいまの出席議員数は四十二人であります。
お諮りいたします。会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に

六 番 石 川 正 志 議員

十五番 高 橋 弓 嗣 議員

十六番 佐 藤 文 一 議員

を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢吹栄修議員） 御異議なしと認めます。よって、立会人に石川正志議員、高橋弓嗣議員、佐藤文一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔職員、投票用紙を配付〕

○副議長（矢吹栄修議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

議事調査課長をして投票箱を改めさせます。

〔議事調査課長、投票箱を点検〕

○副議長（矢吹栄修議員） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

議事調査課長の点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇の上、順次投票し、左のほうから降壇願います。

点呼いたします。

○議事調査課長（早坂久範君）

石 川 渉 議員 佐 藤 寿 議員

齋 藤 俊 一 郎 議員 橋 本 彩 子 議員

松 井 愛 議員 石 川 正 志 議員

阿部恭平	議員	鈴木木	議員	学	議員
伊藤香織	議員	石塚	議員	慶	議員
関徹	議員	江口暢	議員	子	議員
阿部ひとみ	議員	梅津庸	議員	成	議員
高橋弓嗣	議員	佐藤文一	議員	胤	議員
相田日出夫	議員	佐藤正	議員	昭	議員
遠藤寛明	議員	相田光	議員	昭	議員
遠藤和典	議員	菊池文	議員	淳	議員
今野美奈子	議員	高橋	議員	明	議員
青木彰	議員	梶原宗	議員	一	議員
五十嵐智洋	議員	能登佳寿	議員	武	議員
柴田正人	議員	吉村和	議員	三	議員
小松伸也	議員	木村忠	議員	一郎	議員
高橋啓介	議員	森谷仙一	議員	成	議員
加賀正和	議員	伊藤重	議員	一	議員
煤津博士	議員	田澤	議員		
船山現人	議員				
森田廣	議員				

副議長 矢吹栄修 議員

○副議長（矢吹栄修議員） 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

石川正志議員、高橋弓嗣議員、佐藤文一議員、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（矢吹栄修議員） 選挙の結果を事務局長をして報告いたさせます。

○事務局長（土屋倫朗君） 御報告申し上げます。

投票総数 四十二票

有効投票 二十六票

無効投票 十六票

有効投票中

田澤伸一 議員 二十六票

以上でございます。

○副議長（矢吹栄修議員） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は六・五〇票であります。よって、

田澤伸一 議員

が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議 場 開 鎖〕

○副議長（矢吹栄修議員） ただいま議長に当選されました田澤伸一議員が議場におられますので、会議規則第三十二條第二項の規定により告知いたします。

田澤伸一議員、演壇にお進みください。

当 選 告 知 書

田澤伸一 殿

三月十九日の議会で行った議長の選挙において貴殿が議長に当選されたので会議規則第三十二條第二項の規定により告知します

令和七年三月十九日

山形県議会副議長 矢吹栄修

○副議長（矢吹栄修議員） 当選人の発言を求めます。

○田澤伸一議員 ただいま皆様から御選任いただきましてありがとうございます。

明治十二年、県議会として開設以来、伝統ある山形県議会は多様な県民の意見を調整し県政に反映するために、公正公平な議論を通し県民の福祉向上、県勢発展のために尽力してきたというように思います。私は、先人たちのその伝統を引き継ぎながらも、微力ながら、新しい傾向も参考にしながら、県勢発展のため議会運営に誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。同僚議員の皆様、吉村知事はじめ執行部の皆様、これまで以上の御教示御鞭撻をお願い申し上げて選任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（矢吹栄修議員） 当選人の発言は終わりました。

○副議長（矢吹栄修議員） 議長と交代いたします。

〔矢吹副議長 退 場〕

〔田澤議長、議長席に着く〕

追加日程第三副議長辞職の件

○議長（田澤伸一議員） ただいま副議長矢吹栄修議員から副議長の辞職願が提出されました。

この場合、お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることに決定いたしました。

副議長辞職の件を議題に供します。

辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。

○事務局長（土屋倫朗君）

辞 職 願

今般一身上の都合により副議長の職を辞することといたしたいので許可されるようお願い出ます

令和七年三月十九日

山形県議会副議長

矢 吹 栄 修

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

○議長（田澤伸一議員） お諮りいたします。矢吹栄修議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、矢吹栄修議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔矢吹栄修議員 入 場〕

追加日程第四副議長の選挙

○議長（田澤伸一議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議 場 閉 鎖〕

○議長（田澤伸一議員） ただいまの出席議員数は四十二人であります。
お諮りいたします。会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に

六 番 石 川 正 志 議員
十五番 高 橋 弓 嗣 議員
十六番 佐 藤 文 一 議員

を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、立会人に石川正志議員、高橋弓嗣議員、佐藤文一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔職員、投票用紙を配付〕

○議長（田澤伸一議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

議事調査課長をして投票箱を改めさせます。

〔議事調査課長、投票箱を点検〕

○議長（田澤伸一議員） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

議事調査課長の点呼に応じて議長席に向かって右のほうから登壇の上、順次投票し、左のほうから降壇願います。
点呼いたします。

○議事調査課長（早坂久範君）

石 川	渉 議員	佐 藤	寿 議員
齋 藤	俊 一 郎 議員	橋 本	彩 子 議員
松 井	愛 議員	石 川	正 志 議員
阿 部	恭 平 議員	鈴 木	学 議員
伊 藤	香 織 議員	石 塚	慶 議員
関	徹 議員	江 口	暢 子 議員
阿 部	ひ と み 議員	梅 津	庸 成 議員
高 橋	弓 嗣 議員	佐 藤	文 一 議員
相 田	日 出 夫 議員	佐 藤	正 胤 議員
遠 藤	寛 明 議員	相 田	光 照 議員
遠 藤	和 典 議員	菊 池	文 昭 議員
今 野	美 奈 子 議員	高 橋	淳 議員
青 木	彰 榮 議員	梶 原	宗 明 議員
五 十 嵐	智 洋 議員	能 登	淳 一 議員
柴 田	正 人 議員	洪 間	佳 寿 美 議員
矢 吹	栄 修 議員	小 松	伸 也 議員
吉 村	和 武 議員	高 橋	啓 介 議員
木 村	忠 三 議員	加 賀	正 和 議員
森 谷	仙 一 郎 議員	榎 津	博 士 議員
伊 藤	重 成 議員	船 山	現 人 議員
森 田	廣 議員		

議 長 田 澤 伸 一 議員

○議長（田澤伸一議員） 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

石川正志議員、高橋弓嗣議員、佐藤文一議員、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（田澤伸一議員） 選挙の結果を事務局長をして報告いたさせます。

○事務局長（土屋倫朗君） 御報告申し上げます。

投票総数 四十二票
有効投票 四十二票
有効投票中
榎 津 博 士 議員 二十六票
高 橋 啓 介 議員 十六票

以上でございます。

○議長（田澤伸一議員） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は十・五〇票であります。よって、

榎 津 博 士 議員

が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議 場 開 鎖〕

○議長（田澤伸一議員） ただいま副議長に当選されました榎津博士議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

榎津博士議員、演壇にお進みください。

当 選 告 知 書

榎 津 博 士 殿

三月十九日の議会で行った副議長の選挙において貴殿が副議長に当選されたので会議規則第三十二条第二項の規定により告知します

令和七年三月十九日

山形県議会議長 田 澤 伸 一

○議長（田澤伸一議員） 当選人の発言を求めます。

○榎津博士議員 ただいま伝統ある山形県議会副議長に選任されました榎津博士です。誠にありがとうございます。

議長を補佐させていただきながら、より開かれた県議会、より身近な県議会になるよう全力で取り組み、県勢発展のために全身全霊をかけて取り組んでまいりたいと思いますので、議長をはじめ議員の皆様、吉村知事はじめ執行部の皆様の御指導御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） 当選人の発言は終わりました。

○議長（田澤伸一議員） この場合、暫時休憩いたします。

再開は号令をもってお知らせいたします。

午後 零時 三十三分 休 憩

午後 四時 十 一 分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一常任委員会委員の所属変更について

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一常任委員会委員の所属変更についてを議題に供します。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付の常任委員会委員所属変更表のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の所属変更についてはお手元に配付のとおり変更することに決定いたしました。

〔参 照〕

常 任 委 員 会 委 員 所 属 変 更 表

令和7年3月19日（議席順による）

委員会名	所 属 委 員 名			
総 務 (8)	橋 本 彩 子 木 村 忠 三	遠 藤 寛 明 森 谷 仙一郎	梶 原 宗 明 伊 藤 重 成	吉 村 和 武 田 澤 伸 一
文 教 公 安 (7)	伊 藤 香 織 矢 吹 栄 修	梅 津 庸 成 高 橋 啓 介	相 田 光 照 森 田 廣	今 野 美奈子
厚 生 環 境 (7)	石 川 渉 五十嵐 智 洋	齋 藤 俊一郎 柴 田 正 人	石 川 正 志 加 賀 正 和	佐 藤 正 胤
農 林 水 産 (7)	佐 藤 寿 相 田 日出夫	松 井 愛 遠 藤 和 典	阿 部 恭 平 能 登 淳 一	関 徹
商工労働観光 (7)	鈴 木 学 高 橋 淳	江 口 暢 子 樫 津 博 士	佐 藤 文 一 船 山 現 人	菊 池 文 昭
建 設 (7)	石 塚 慶 渋 間 佳寿美	阿 部 ひとみ 小 松 伸 也	高 橋 弓 嗣 奥 山 誠 治	青 木 彰 榮

※ _____ が変更委員である。

日程第二議会運営委員会委員の辞任について

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二議会運営委員会委員の辞任についてを議題に供します。

三月十九日付をもって、お手元に配付の一覧表（一九三頁に掲載）のとおり梅津庸成議員外八名から議会運営委員会委員を辞任したい旨の願い出が提出されております。

お諮りいたします。梅津庸成議員外八名の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、梅津庸成議員外八名の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

追加日程第五議会運営委員会委員の選任について

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。ただいま欠員となりました議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件は、委員会条例第四条第一項の規定により、お手元に配付の議会運営委員会委員指名表（一九四頁に掲載）のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手元に配付のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（田澤伸一議員） この場合、副議長と交代いたします。

〔田澤議長 退 場〕

〔榎津副議長、議長席に着く〕

追加日程第六山形県議会定数等検討委員会委員の辞
任について

○副議長（榎津博士議員） この場合、お諮りいたします。三月十九日付をもって、お手元に配付の一覧表（一九三頁に掲載）のとおり田澤伸一議員から山形県議会定数等検討委員会委員を辞任したい旨の願い出が提出されております。

この際、山形県議会定数等検討委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎津博士議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

山形県議会定数等検討委員会委員の辞任についてを議題に供します。

お諮りいたします。田澤伸一議員の山形県議会定数等検討委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（榎津博士議員） 御異議なしと認めます。よって、田澤伸一議員の山形県議会定数等検討委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○副議長（榎津博士議員） この場合、議長と交代いたします。

〔田澤議長入場、議長席に着く〕

追加日程第七山形県議会定数等検討委員会委員の選
任について

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。ただいま欠員となりました山形県議会定数等検討委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

山形県議会定数等検討委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件は、委員会条例第四条第一項の規定により、お手元に配付の山形県議会定数等検討委員会委員指名表（一九四頁に掲載）のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、山形県議会定数等検討委員会委員はお手元に配付のとおり選任することに決定いたしました。

日程第三発議第八号防災減災・災害に強い県土づく
り対策特別委員会の設置についてから日程第五発議
第十号再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対
策特別委員会の設置についてまで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三発議第八号防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会の設置についてから、日程第五発議第十号再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会の設置についてまでの三案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

発議第8号

防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会の設置
について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成する防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県における防災・減災対策及び災害に強い県土づくりの推進に関する施策について調査審議を行う。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年3月19日

山形県議会議長 森 田 廣 殿

提出者	楳 津 博 士
	高 橋 淳
賛成者	齋 藤 俊一郎
	梅 津 庸 成
	相 田 光 照
	梶 原 宗 明
	能 登 淳 一
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	加 賀 正 和
	森 谷 仙一郎
	田 澤 伸 一

発議第9号

こども支援・若者定着対策特別委員会の設置
について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員9人をもって構成するこども支援・若者定着対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県におけるこどもへの支援及び若者の県内定着に関する施策について調査審議を行う。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年3月19日

山形県議会議長 森 田 廣 殿

提出者	楳 津 博 士
	高 橋 淳
賛成者	齋 藤 俊一郎
	梅 津 庸 成
	相 田 光 照
	梶 原 宗 明
	能 登 淳 一
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	加 賀 正 和
	森 谷 仙一郎
	田 澤 伸 一

発議第 10 号

再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員
会の設置について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和 50 年 3 月県条例第 5 号）第 3 条の規定により、本議会に委員 9 人をもって構成する再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本県における再生可能エネルギーの活用及び地域経済の活性化に関する施策について調査審議を行う。
- 3 本委員会は、上記の施策について閉会中も調査審議できるものとし、議会において調査審議終了を議決するまで存置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 7 年 3 月 19 日

山形県議会議長 森 田 廣 殿

提出者	榎 津 博 士
	高 橋 淳
賛成者	齋 藤 俊一郎
	梅 津 庸 成
	相 田 光 照
	梶 原 宗 明
	能 登 淳 一
	小 松 伸 也
	吉 村 和 武
	加 賀 正 和
	森 谷 仙一郎
	田 澤 伸 一

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。これら案件については、議会運営委員会において十分検討の上提出された案件でありますので、所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。発議第八号から発議第十号までの三議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第八号から発議第十号までの三議案はいずれも原案のとおり可決されました。

追加日程第八各特別委員会委員の選任について

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。ただいま設置されました各特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題に供することに決定いたしました。

防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会委員、こども支援・若者定着対策特別委員会委員及び再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件は、委員会条例第四条第一項の規定により、お手元に配付の特別委員会委員指名表（一九四頁に掲載）のとおり指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会委員、こども支援・若者定着対策特別委員会委員及び再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会委員はお手元に配付のとおり選任することに決定いたしました。

〔参 照〕

議会運営委員会委員辞任申し出者一覧表

令和7年3月19日（議席順による）

委員会名	所 属 委 員 名
議会運営	梅 津 庸 成 相 田 光 照 高 橋 淳 能 登 淳 一 小 松 伸 也 加 賀 正 和 榎 津 博 士 田 澤 伸 一

山形県議会定数等検討委員会委員辞任申し出者一覧表

令和7年3月19日

委員会名	所 属 委 員 名
定数等検討	田 澤 伸 一

議会運営委員会委員指名表

令和7年3月19日（議席順による）

委員会名	所 属 委 員 名
議会運営 (12)	齋 藤 俊一郎 阿 部 ひとみ 佐 藤 正 胤 遠 藤 和 典 今 野 美奈子 梶 原 宗 明 五十嵐 智 洋 渋 間 佳寿美 吉 村 和 武 森 谷 仙一郎 伊 藤 重 成 船 山 現 人

※ _____ が新たに指名した委員である。

山形県議会定数等検討委員会委員指名表

令和7年3月19日（議席順による）

委員会名	所 属 委 員 名
定数等検討 (9)	阿 部 ひとみ 梅 津 庸 成 青 木 彰 榮 梶 原 宗 明 渋 間 佳寿美 加 賀 正 和 森 谷 仙一郎 伊 藤 重 成 船 山 現 人

※ _____ が新たに指名した委員である。

特 別 委 員 会 委 員 指 名 表

令和7年3月19日（議席順による）

委員会名	所 属	委 員 名
防災減災・災害に強い県土づくり対策 (9)	佐 藤 寿 橋 本 彩 子 高 橋 弓 嗣 菊 池 文 昭 木 村 忠 三	石 川 正 志 石 塚 慶 柴 田 正 人 矢 吹 栄 修
こども支援・若者定着対策 (9)	松 井 愛 阿 部 恭 平 江 口 暢 子 佐 藤 文 一 奥 山 誠 治	伊 藤 香 織 関 徹 相 田 光 照 高 橋 啓 介
再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策 (9)	石 川 涉 鈴 木 学 遠 藤 寛 明 高 橋 淳 森 田 廣	梅 津 庸 成 相 田 日出夫 青 木 彰 榮 能 登 淳 一

○議長（田澤伸一議員） この場合休憩し、予算特別委員会、各常任委員会並びに議会運営委員会及び各特別委員会を順次それぞれの会場に招集いたしますので、正副委員長を互選の上報告願います。

暫時休憩いたします。

再開は号令をもってお知らせいたします。

午後 四時 十 九 分 休 憩

午後 五時 五十八分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の辞任及び選任について（訂正）

○議長（田澤伸一議員） この場合、先ほどの会議における議事の一部に訂正がありますので、改めて日程第二議会運営委員会委員の辞任についてを議題に供することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を議題に供することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の辞任についてを議題に供します。

三月十九日付をもって、お手元に配付の一覧表（一九三頁に掲載）のとおり梅津庸成議員外七名から議会運営委員会委員を辞任したい旨の願い出が提出されております。

お諮りいたします。梅津庸成議員外七名の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、梅津庸成議員外七名の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

この場合、お諮りいたします。ただいま欠員となりました議会運営委員会委員の選任についてを議題に供したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、本件を議題に供することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてを議題に供します。

お諮りいたします。本件は、委員会条例第四条第一項の規定により、お手元に配付の議会運営委員会委員指名表（一九四頁に掲載）のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手元に配付のとおり選任するこ

とに決定いたしました。

○議長（田澤伸一議員） この場合休憩し、議会運営委員会及び各特別委員会をそれぞれの会場に招集いたしますので、正副委員長を互選の上、報告願います。

暫時休憩いたします。

再開は号令をもってお知らせいたします。

午後 六時 零分 休 憩

午後 七時 三分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） この場合、報告があります。

各委員会の正副委員長の選任結果はお手元に配付のとおりでありますので、報告いたします。

〔参 照〕

委 員 会 正 副 委 員 長 及 び 所 属 委 員 一 覧

常任委員会

令和7年3月19日現在（議席順による）

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名		
総 務 (8)	正 梶 原 宗 明 副 遠 藤 寛 明	橋 本 彩 子 森 谷 仙一郎	吉 村 和 武 伊 藤 重 成	木 村 忠 三 田 澤 伸 一
文 教 公 安 (7)	正 伊 藤 香 織 副 相 田 光 照	梅 津 庸 成 高 橋 啓 介	今 野 美奈子 森 田 廣	矢 吹 栄 修
厚 生 環 境 (7)	正 石 川 正 志 副 五十嵐 智 洋	石 川 涉 柴 田 正 人	齋 藤 俊一郎 加 賀 正 和	佐 藤 正 胤
農 林 水 産 (7)	正 相 田 日出夫 副 遠 藤 和 典	佐 藤 寿 徹 関	松 井 愛 能 登 淳 一	阿 部 恭 平
商工労働観光 (7)	正 江 口 暢 子 副 佐 藤 文 一	鈴 木 学 樫 津 博 士	菊 池 文 昭 船 山 現 人	高 橋 淳
建 設 (7)	正 高 橋 弓 嗣 副 阿 部 ひとみ	石 塚 慶 小 松 伸 也	青 木 彰 榮 奥 山 誠 治	洪 間 佳寿美

議会運営委員会

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名
議 会 運 営 (12)	正 渋谷 佳寿美 副 今 野 美奈子	齋 藤 俊一郎 阿 部 ひとみ 佐 藤 正 胤 遠 藤 和 典 梶 原 宗 明 五十嵐 智 洋 吉 村 和 武 森 谷 仙一郎 伊 藤 重 成 舩 山 現 人

特別委員会

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名
予 算 (41)	正 能 登 淳 一 副 梅 津 庸 成	議長・副議長を除く全議員
防災減災・災害に強い県土づくり対策 (9)	正 橋 本 彩 子 副 石 塚 慶	佐 藤 寿 石 川 正 志 高 橋 弓 嗣 菊 池 文 昭 柴 田 正 人 矢 吹 栄 修 木 村 忠 三
こども支援・若者定着対策 (9)	正 松 井 愛 平 副 阿 部 恭	伊 藤 香 織 関 徹 江 口 暢 子 佐 藤 文 一 相 田 光 照 高 橋 啓 介 奥 山 誠 治
再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策 (9)	正 鈴 木 学 副 高 橋 淳	石 川 涉 梅 津 庸 成 相 田 日出夫 遠 藤 寛 明 青 木 彰 榮 能 登 淳 一 森 田 廣
定 数 等 検 討 (9)	正 舩 山 現 人 副 阿 部 ひとみ	梅 津 庸 成 青 木 彰 榮 梶 原 宗 明 渋谷 佳寿美 加 賀 正 和 森 谷 仙一郎 伊 藤 重 成

日程第六議第八十三号山形県監査委員の選任について

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第六議第八十三号山形県監査委員の選任についてを議題に供します。

〔参 照〕

議第 83 号 山形県監査委員の選任について

（以上の1議案は本誌巻末に収録）

○議長（田澤伸一議員） この場合、地方自治法第百十七条の規定により小松伸也議員、加賀正和議員の退場を求めます。

〔小松伸也議員、加賀正和議員 退 場〕

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 本日追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

山形県監査委員の選任につきましては、奥山誠治、高橋啓介両委員の辞任に伴い、その後任として提案の両氏を適任と認め御同意をお願いするものであります。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

この場合、お諮りいたします。議第八十三号山形県監査委員の選任については、事件の性質上所定の手続を省略、

直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。議第八十三号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議第八十三号はこれに同意することに決定いたしました。

〔小松伸也議員、加賀正和議員 入 場〕

日程第七置賜広域病院企業団議会議員の選挙

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第七置賜広域病院企業団議会議員の選挙を行います。

本件については、置賜広域病院企業団議会議員に欠員が生じておりますので、本県議会議員の中から同企業団議会議員三人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選の方法を用いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法を用いることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は私から指名することに決定いたしました。直ちに指名いたします。置賜広域病院企業団議会議員に

相 田 日 出 夫 議 員

青 木 彰 榮 議 員

柴 田 正 人 議 員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました相田日出夫議員、青木彰榮議員、柴田正人議員を当選人とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、相田日出夫議員、青木彰榮議員、柴田正人議員が置賜広域病院企業団議会議員に当選されました。

相田日出夫議員、青木彰榮議員、柴田正人議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

相田日出夫議員、青木彰榮議員、柴田正人議員、演壇にお進みください。

当 選 告 知 書

相 田 日 出 夫 殿

三月十九日の議会で行った置賜広域病院企業団議会議員の選挙において貴殿が当選されたので会議規則第三十二条第二項の規定により告知します

令和七年三月十九日

山形県議会議員 田 澤 伸 一

当 選 告 知 書

青 木 彰 榮 殿

三月十九日の議会で行った置賜広域病院企業団議会議員の選挙において貴殿が当選されたので会議規則第三十二条第二項の規定により告知します

令和七年三月十九日

山形県議会議員 田 澤 伸 一

当 選 告 知 書

柴 田 正 人 殿

三月十九日の議会で行った置賜広域病院企業団議会議員の選挙において貴殿が当選されたので会議規則第三十二条第二項の規定により告知します

令和七年三月十九日

山形県議会議員 田 澤 伸 一

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって今期定例会の議事は全部終わりました。

前 議 長 並 び に 前 副 議 長 発 言

○議長（田澤伸一議員） この場合、森田廣議員、矢吹栄修議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

森田廣議員。

○森田 廣議員 御挨拶の機会を与えていただきましてありがとうございます。

今日まで二年間、皆様から大変お世話になりました。議長就任した当初は、新型コロナウイルス感染症が五類へと移行し、世の中が回復基調に向かおうとする時期でもありました。その後、県内で国民スポーツ大会冬季大会などの全国規模の大きな行事が開催され、各地で様々なイベントも復活しております。また、私もブラジル及びペルー県人会を訪問し国際交流を果たすなど、県内経済が着実にコロナ禍以前の状態に戻って回復してまいりました。

そのような中、山形県議会においては、女性や若者の政治参画を促すため議場内に保育スペースや車椅子用の傍聴席を整備するとともに、高校生による議場演奏会を実施するなど新たな取組も実地することができました。昨年十月には全国都道府県議会議長会の定例総会を五十一年ぶりに本県で開催し、全国の都道府県議会議長の皆様が一堂に会し、地方における様々な課題を協議し国へ提言として取りまとめたところであります。

これら二年間における県議会の業績の全ては、同僚である山形県議会議員の皆様と知事をはじめ執行部の皆様とでなし得た成果にほかならないと思っております。ここに改めて衷心より感謝を申し上げる次第であります。また、報道関係の皆様そして私を支えていただいた議会事務局職員の皆様には心より御礼を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） 矢吹栄修議員。

○矢吹栄修議員 この伝統ある山形県議会で無事副議長の任を一年間務めさせていただくことができました。まずもって、森田前議長の下に仕事ができまして、本当に幸せに思っております。森田前議長、本当にありがとうございました。そして執行部の皆様、知事、殊に今回御退任なされます副知事はじめ、執行部の皆さんに大変お世話になりました。何より議会の皆様のお支えがあってここまで一年間やってこられたものと思っております。そしてまた一緒に卒業するような気分でございますけれども、土屋局長そして星次長はじめ、議会事務局の皆様、殊に私の面倒を一年間見ていただいた亀屋さんに感謝を申し上げます。

私のモットーは、毎年必ず一つは新しいことにチャレンジするというのがモットーでございます。昨年の最大の挑戦はこの副議長という職だったわけですが、先ほど森田前議長からもあったように五十一年ぶりの全国議長会を山形でできたと、そこに出席できた。あるいは全国の議員の研修会においてパネリストを務めさせていただいたり、先ほどは副議長として議長の選挙を仕切らせていただいたり、本当に様々な貴重な経験をさせていただきました。最大の挑戦だったというふうに思っております。個人的にも、海外に派遣させていただきましたし、山形ロックフェスに携わったり、様々な忘れられない年になったなというふうに思っております。

そして忘れられないといえば、今年度は林野火災があったり、七月の豪雨災害ということで、本当に忘れられない

年になったと思っております。

大久保利通は、「この難を逃げ候こと 本懐にあらず」と言っております。難局に際し逃げることなくますます全力でチャレンジしていくという方針の下、今後とも全力で山形県勢発展のために尽力していくつもりでございますので、執行部の皆様そして議員各位におかれましてはますますの御指導をお願いいたしまして、一言御挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） 発言は終わりました。

副 知 事 発 言

○議長（田澤伸一議員） この場合、申し上げます。

三月二十八日付をもって退任されます平山副知事に対し、県議会を代表し深甚なる敬意と謝意を表するものであります。

平山副知事は、令和三年十月に就任されて以来今日まで、卓越した手腕と豊富な識見をもって本県行政の発展に尽くされました。ここにその御功労に対し改めて敬意を表するとともに、一層の御自愛と御活躍を祈念申し上げます。

この場合、副知事から発言を求められておりますのでこれを許可いたします。平山副知事。

○副知事（平山雅之君） 県議会の皆様方におかれましては、御挨拶を申し上げる機会をいただき、心から御礼申し上げます。ただいまも田澤議長さんから身に余るお言葉を頂戴しました。誠にありがとうございます。

これまで吉村知事を三年五か月間支えて補佐してきました。副知事という重責の下、務めさせていただきましたが、このたび、この三月二十八日をもって退任することとなりました。この間、県議会議員の皆様からは温かい御指導と御鞭撻を頂戴しました。誠にありがたく、感謝申し上げます次第であります。

間もなく新しい予算、新しい組織・人事体制の下、令和七年度が始まります。これからは、多くの県政課題の解決に向けて、新しい感覚と発想を持った多くの有為な人材によって新たな次元へ飛躍する、そのときです。県議会と執行部とが車の両輪となって、夢と希望にあふれる山形県をつくっていただければと切に思っております。

今後は、現在理事長を務めておりますやまがた産業支援機構におきまして、本県の成長・発展の源泉であります中小企業・小規模事業者の生き残りをかけた挑戦をしっかりと支援してまいれたらと考えております。

結びに、県勢の発展、県議会のますますの御繁栄を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。誠に、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） 副知事の発言は終わりました。

○議長（田澤伸一議員） これをもって令和七年山形県議会二月定例会を閉会いたします。

午後 七時 二十一分 閉 会

旧議長	森	田	廣
旧副議長	矢	吹	栄
議長	田	澤	伸
副議長	煤	津	博
会議録署名議員	鈴	木	学
同	関		徹
同	高	橋	弓
			嗣